

広島県公安委員会告示第 16 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 4 年 3 月 10 日

広島県公安委員会

委員長 田 中 秀 和

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
1 P16 43	告示の日 (令和 4 年 3 月 10 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	PGOLDピラミ ッ伝V1E	株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 隆寛 (愛知県名古屋市中川区中 京南通三丁目 22 番地)	左同
1 P12 83	同上	同上	Pあっぱれ!夏物 語V1E	同上	左同
1 P09 67	同上	同上	Pリアル鬼ごっこ 2V3A	同上	左同
1 P16 67	同上	同上	P頭文字DSEJ G	サミー株式会社 代表取締役 里見 治紀 (東京都品川区西品川一丁 目 1 番 1 号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同
110146	同上	同上	Pフィーバーダン まちF	株式会社三共 代表取締役 石原 明彦 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
1 P10 06	同上	同上	P蒼穹のファフナ ー 超蒼穹 3800A	同上	左同
1 P16 30	同上	同上	P獅子王	マルホン工業株式会社 代表取締役 西出 晃央 (愛知県春日井市桃山町一 丁目 127 番地)	左同